

嘉手納町マルチメディアセンターの指定管理者募集

嘉手納町公の施設に係る指定管理者の手続きに関する条例及び同施行規則に基づき、嘉手納町マルチメディアセンターの指定管理者を次のとおり募集します。詳細につきましては、情報政策課までお問い合わせください。

(1) 公の施設の概要

名 称 嘉手納町マルチメディアセンター
所 在 地 嘉手納町字水釜4 1 2 番地
施設概要 建物構造：鉄筋コンクリート造5階建
敷地面積：5,491.00 m²
建築面積：1,586.00 m²
延床面積：4,465.68 m²

主要構成施設

中核企業オフィス（延べ1,550.15 m²）・管理事務所・マルチメディア広場
会議室（2）・ベンチャーブース（4）・コンテンツ工房・マルチメディア
研修室・コンテンツスタジオ・ラウンジ・屋上広場

(2) 申請受付期間（申請書。募集要項等配布）

募集要項配布 平成22年1月5日（火）から平成22年1月18日（月）まで
午前9時から午後5時までに情報政策課で配布します。
ただし、土日祝祭日及び正午から午後1時までを除く。

申請受付期間 平成22年1月12日（火）から平成22年1月25日（月）まで
午前9時から午後5時までに情報政策課で受付します。
ただし、土日祝祭日及び正午から午後1時までを除く。

(3) 利用料金に関する事項

利用料金制度とする。詳細は、募集要項に記載の通りとする。

(4) 管理を行わせる期間

平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。ただし、この期間は嘉手納町議会による議決によって確定することを留意すること。

(5) 申請の資格

1. 嘉手納町に主たる事務所又は事業所を有していること。
2. その他の資格要件は、募集要項の記載とおりとする。

(6) 選定の基準

1. 基準
 - ① 利用者の平等利用を確保することができるものであること。
 - ② 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られているものであること。
 - ③ 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。
2. 選定 嘉手納町公の施設に係る指定管理者候補者選定委員会における調査審議結果を踏まえ、指定管理者の候補者を選定し、嘉手納町議会の議決を経て、指定管理者を指定する。

(7) 所管課及び問い合わせ先

9 0 4 - 0 2 9 3 嘉手納町字嘉手納5 8 8 番地
嘉手納町役場 総務部 情報政策課
電話番号 098-956-1111 (352・355) ファクシミリ番号 098-956-9508